



鳥獣害注意！



自分の農地は自分で守ろう！

管内でイノシシによる稲の踏み荒らし、タヌキ、ハクビシン、カラス等の野菜・果物への食害など、鳥獣による農作物被害が多発しています。被害対策をするためには鳥獣の生態を知ることが大切です。生態の研修を兼ねて、狩猟免許取得の講習会を計画いたしました。

狩猟免許(わな猟・銃猟)取得希望者講習

- 日 時 令和5年5月13日(土)午前9時～午後3時(受付8時30分)
- 場 所 JA十日町本店3階 大会議室(定員50名 ※市内在住の方)
- 講習内容；講師は(一社)新潟県猟友会

午前 講 義

- ・鳥獣保護管理法・鳥獣の保護管理
- ・鳥獣に関する知識・猟具に関する知識

午後 実 技

- ・猟具の取扱いについての講習

- 受講料 **無料**
- 問題集 **1,650円(税込)**

(※希望者のみ販売、出来るだけおつりがないようにご用意ください)

- 申込方法(受付) 4月17日(月)～4月28日(金)の間、
電話受付いたします。先着50名で受付終了とさせていただきます。
※受付時間は各日AM8:30～PM17:00

■その他

- ・狩猟免許試験の申請手続きの説明も行います。
- ・免許の取得の目的でない方の受講も可能です。
- ・昼食は各自ご用意いただくか、近隣の飲食店でお願いします。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況により中止・延期の場合もあります。
- ・講習会時は、マスク着用をお願いいたします。



受付先(事務局)

JA十日町 営農生活部 営農企画課
電話：025-757-1576 南雲・渡邊